

一般事業主行動計画及び女性活躍に関する情報公開について

教職員が、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定し、実施する。

1.計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日（5年間）

2.行動計画に掲げる目標と取組内容

(1)【目標】

教職員の年次有給休暇の平均取得率を年度ごとに引き上げる。

【取組内容】

取得状況を把握しやすい環境を整備し、更なる年次有給休暇の取得を促進させ、職業生活と家庭生活の両立を目指す。

(2)【目標】

教職員全体の時間外労働時間を月平均15時間以内とする。

【取組内容】

業務の見直し・効率化を実施し、時間外労働削減に取り組む。

(3)【目標】

管理職に占める女性教職員の割合を45%以上とする。

【取組内容】

男性・女性ともに教職員の管理職にふさわしい力量を見極め、教職員の意欲を見落とすことなく、管理職に占める女性の割合を40%まで引き上げる。

(4)【目標】

男女間賃金差異の改善に努める。

【取組内容】

職種、雇用形態及び職責等を踏まえながら、適正な処遇及び働きやすい職場環境整備を推進する。

3.行動計画に掲げる目標実績及び女性活躍に関する情報公開について

項 目	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
年次有給休暇・調整休暇取得率 (休暇取得日数/休暇付与日数)	62%					
月平均時間外労働時間 (時間外労働時間/常勤換算人数)	14 時間 51 分					
管理職に占める女性職員の割合 (大学：部長以上、中高：主任・部長以上、幼・保：保育主任以上、事務：事務局次長以上)	43%					
男女間賃金差異 ・ 全労働者 ・ 正規雇用労働者 ・ 非正規雇用労働者 ※男性労働者の賃金を 100 とした場合の女性労働者の賃金割合 ※賃金には賞与を含み、通勤手当を除く	73.8% 72.7% 77.7%					